

## 第 413 回東京地方最低賃金審議会議事要旨

### 1. 議事

- (1) 令和 2 年度における特定最低賃金の改正等の申出に係る意向確認について
- (2) その他

### 2. 議事経緯

- (1) 標記審議会については、令和2年 3 月 2 日開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、招集による開催によらず、5 月 20 日から同月 29 日にかけて持ち回りにより開催。
- (2) 労働者側委員から前年度同様、鉄鋼業、はん用・生産用機械器具製造業、自動車等の輸送用機械器具製造業の各業種について特定最低賃金の改定、電気機械器具・情報通信機械器具については新設、またトラック運転者の最低賃金の新設に向けての意向表明がなされた。
- (3) 使用者側委員から「今年新型コロナウイルス感染拡大により経済に深刻な影響が出ている。このような中、雇用の維持が最優先されるべきであり、最低賃金の引き上げが雇用の維持に逆効果となる可能性がある。」「地域別最低賃金の大幅な引上げが続いている中、特定最低賃金の存在意義が失われつつあることから、必要性なしと考える。」との意見が出された。
- (4) 事務局から、本年度の意向表明に基づき最低賃金に関する実態調査を行う旨報告を行った。